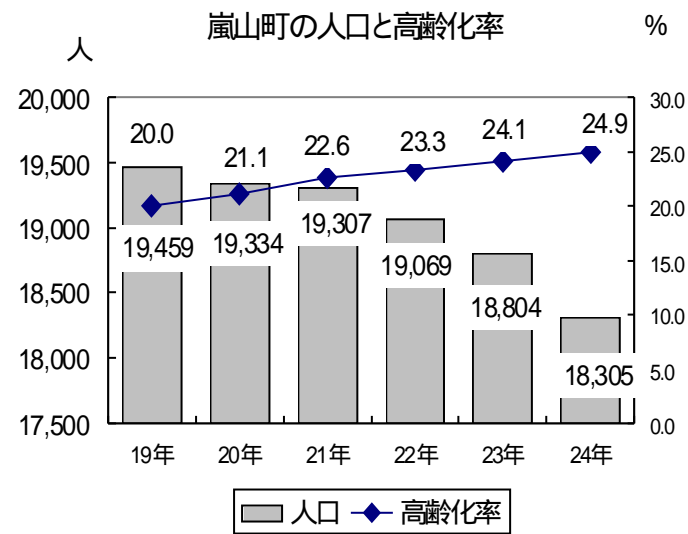
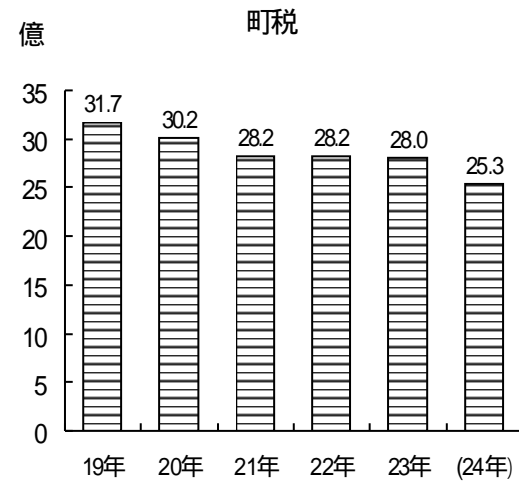


# 人口減少・少子高齢化・税の減収は明らかです。

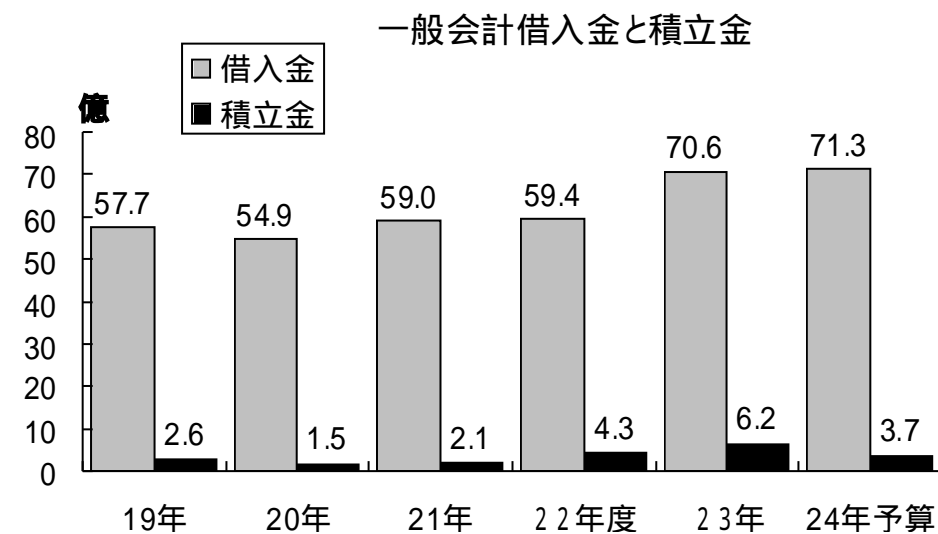


24年度予算 65才以上人口4人に1人になりました。介護保険を利用する人も増えています。3年に1度の保険料改定で介護保険料基準額を1ヶ月4,000円で値上げせず抑えました。全国平均の介護保険料は1ヶ月4982円です。



24年度予算 下水道建設事業が平成25年完了予定です。公共下水道は市街化区域16000人90億円の建設費資金計画でした。合併浄化槽は10年間で500基設置予定、工事費は5億円の資金計画です。

24年度予算 左のグラフのように23年度から急に一般会計借入金が増えました。国の財政悪化で嵐山町も借入金が増え、将来負担が多くなりました。積立金も少なく、災害などの緊急時に対応できません。



# 南北に細長い嵐山町は、「南北」問題をかかえています。



北部は、山が多く集落が離れていること・福祉施設が多いことより将来の地震に備えた防災・減災、自動車の免許証返上の高齢者が買い物や病院通い・人のお付き合いのサポート、人口減少で山の手入れが行き届かなくなること、伝統芸能の継承が難しい等課題です。



南部は、観光資源にめぐまれています。観光で人がにぎわうことを大切に、高齢の方が小金が稼げる仕組みがほしいですね。自分でつくったものを販売したり、観光案内をして収益が上げられる仕組みです。24年度は、観光地看板とトイレ整備2500万円を予算化。

志賀小・菅谷小体育館は、耐震強度が強化されます。

私の提案 人や予算を効果的に配置するために町立吉田集会所と北部交流センターを統合し施設を集中させること。



私の提案 公金の使い方を見直し、町民活動の充実を。家族全員が孤立死(病気や障がいのある人が支える人が亡くなってその後餓死・病死)で見つかった例が報道されています。地域で支援体制をつくる費用、元気な高齢者の介護ボランティアなどをして、健康寿命を長くして介護費を抑え、ボランティアをポイント制にして介護ボランティアが自らの介護保険料にポイントで支払える事業があると活発化します。

## 税の徴収・使途は、町だけでなく専門性のある外部機関に調査委託して、合理的な制度に見直しを！



平成23年2月にM社から下記のように重複納税していたために返金請求がありました。町はM社は税理士名による納税申告なので誤りはないと信頼しチェックしませんでした。M社は二重納税に気づきました。平成9年～22年までに重複税額は1億7196万でした。

	重複納税(余分支払い)	加算金( )	返金額	返金日
H9～H17	1億2767万7700円	7301万2575円		訴訟 和解
H18～H21	3647万2400円	548万5100円	4195万7500円	平成23年6月27日
H22	781万7900円	26万7000円	808万4900円	平成23年3月31日
合計	1億7196万8000円	7876万4675円	5004万2400円	

払い戻すのが遅れたために年利5%の遅延加算金です。平成9年からなので高額になりました。

嵐山町はM社にとりあえず昨年6月27日までにH18年～H22年の5年分5004万2400円返金しました。

M社は2億1345万8045円を国家賠償法で町への損害賠償請求を提訴しました。裁判所が下記の和解案を提示しました。

3月議会で和解案議決。6月議会で予算議決し、6月末に1億7056万7872円を支払う。

重複納税額(H9～17)	1億2767万7700円	和解案	重複納税額(H9～17)	1億2767万7700円
延滞損害金(年利5%)	7301万2575円		延滞損害金(年利2.5%)	3650万6287円
弁護士費用	1267万7770円		弁護士費用	638万3885円
合計額	2億1345万8045円		合計額	1億7056万7872円

責任として町長は4月分の報酬の20%減額、副町長は10%減額としました。重複納税の返金は当然ですが、延滞金と弁護士費用4300万円弱は、法人税の徴税時に、チェックするシステムがあれば、支出することはなく残念です。制度の見直しが必要です。